

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	船橋 篤彦
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">姿勢・移動運動と環境との相互作用の生涯発達に関する研究 — 「動作」による定型発達者と肢体不自由者の統合的理解—</p>			
論文審査担当者			
主 査 教授	若松 昭彦		
審査委員 教授	齊藤 一彦		
審査委員 教授	服巻 豊		
審査委員 准教授	池田 吏志		
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は次の2点である。第1点目は、定型発達者を対象とした姿勢・移動運動の発達研究において、これまで十分な検証がなされてこなかった「自ら動けるようになっていく過程でどのような発達の変化が生じるのか」について、発達の足場づくりに貢献する養育者も含めて、個体内と個体間の発達を捉えることである。第2点目は、肢体不自由者が、自己身体を操作して応重力姿勢や移動運動を獲得することで、どのような発達の変化が生じるのかを検証することである。2つの目的を通して、人の発達現象を「生涯に渡って機能的変化を果たすダイナミックな過程」とする生涯発達 (e.g., Baltes, Reese, & Lipsitt, 1980) を姿勢・移動運動の観点から明らかにするものであった。本論文は、上述の目的に従って、4部 (全12章) から構成されている。</p> <p>第1部では、乳児期における発達現象は「姿勢・移動運動」を基点として、対象操作や養育者の変化、社会性の発達にどのような影響を及ぼすのかについて、5か月から9か月の乳幼児の養育者 (190名) に対してアンケート調査を実施した (第1研究)。次に、1組の母子を対象とした縦断的観察研究により、環境要因として「養育者のかかわり行動の変化」を含めて、SPL 開始前後の乳児を捉えることで、社会性の発現に関わる注視行動の変化を検証した (第2研究)。そして、移動運動の経験を通して、乳児が、環境内の特定の情報を注視する能力を身に付けていく可能性について、生後7か月、8か月、9か月の乳幼児 (27名) を対象として、対象物探索課題を用いて実験的に検証した (第3研究)。第1部の研究を通して、定型発達者 (乳児) は「動く」「触れる」「見る」といった活動を通して、外界への理解を深めていく (個体内発達) ことを明らかにした。また、「からだ」から「こころ」へという乳幼児期の発達の道筋は、個体の変化に応じて、必要な養育を施す「養育者のかかわり」も含めた「自己-他者 (環境)」のダイナミックな変化過程として理解できることを指摘している。</p> <p>第2部では、2名の肢体不自由者に対して、身体の動きや対象操作の体験を支援する事例を通して、姿勢・移動運動の獲得に困難さを示す肢体不自由者が、自己身体を操作して応重力姿勢や移動運動を獲得することで、いかなる発達的变化 (個体内発達と個体間発達)</p>			

が生じるのかを検討した(第4研究)。さらに、慢性疾患により身体の動きに制限のある肢体不自由者の対象操作・視覚的認知・社会性の発達過程の検討(第5研究)を行った。第2部の研究を通して、肢体不自由者の発達過程は、多様な障害実態を十分に考慮した上で、定型発達者の初期発達モデルをベースとして適用し、自らの身体を対象化して操作する「自体操作」を組み込んだ「動作」の発達が発達過程の鍵となることが示された。

第3部では、生涯発達の観点で肢体不自由者の発達過程を検証するためには、Baltes(1987)が提唱した人間の発達を捉える視座の中でも「獲得と消失の両方を繰り返す過程」を取り上げて検証を進める必要があることを指摘した。そこで、一度獲得された姿勢・移動運動が消失した肢体不自由者への支援事例に基づき、動作の再獲得過程を生涯発達の観点から検証すること(第6研究)、また、獲得された姿勢・移動運動が進行性の障害によって変化する肢体不自由者への支援事例(第7研究)について、生涯発達の観点から検証を行っている。

第3部の結果から、「動作」という観点で、狭義の姿勢・運動に限定されることなく、本人の「動き」を引き出す支援が提供されることは、欲求や興味・関心の萌芽に貢献すると考えられ、肢体不自由者の生涯発達を支える「動作」の支援について指摘がなされた。

総合考察では、Baltes(1980)が提唱する生涯発達心理学及びそれに基づく生涯発達論に「動作」の発達という視点を加えることにより、現象としての「生涯発達」を検証することが可能になると結論された。また、遠藤(2005)が主張する「発達の個別性」を問うにあたって、従来の研究においては、本論の第4研究から第7研究で明らかにした人間の「主体性」や「能動性」といった視点が十分に考慮されてこなかった点に課題が残されていることを指摘し、肢体不自由者の生涯発達について検討を進めることで、定型発達者の生涯発達についても、「発達し続けるための環境設定と豊かな相互作用が生じる仕掛け」が必要であることを示すエビデンスとなることが提言された。

本論文は、以下の2点で高く評価される。

第1に、定型発達者と肢体不自由者の発達過程について、統合的に検証がなされたものは存在せず、両者の統合的理解に向けた研究知見を提供したことである。定型発達者の生涯発達を考えるにあたり、一般的には「老化」として理解されてきた「加齢に伴う機能的変化」に再考の余地があることを本論は示している。このことは、今後、未曾有の高齢化社会を迎える我が国において、一生涯に渡って機能の獲得と消失を繰り返す過程としての定型発達者の「老化」を捉え直す研究に繋がる可能性が考えられる。

第2に、肢体不自由者の支援として、「動作」の観点から新たな発達支援の道筋を提案したことがあげられる。原因も障害の程度も多様である肢体不自由者を「動作に制約を抱えながら発達する者」と捉え、環境との相互作用に「差し障り」(障害)が生じやすいことへの教育学的・心理学的アプローチの探求を行ったことは、今後、学際的な研究へと繋がる事が考えられる。今後は、海外の学術雑誌への論文投稿を推し進め、さらなる研究の発展が期待されるものである。

以上、審査の結果、本論文の著者は、博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。